学校および保育所等給食食材の放射性物質検査結果

●検査担当：教育委員会教育総務課

●検査方法：EMF211型ガンマ線スペクトロメータ放射能濃度測定用システムver.5による使用前食材検査

●測定時間：1200秒

●検査結果

食材提出校名		検査日	品　目	産　地	スクリーニング検査結果 ※		精密検査結果（単位：ベクレル／kg）		
					精密検査の実施の目安以内	精密検査の実施の目安超過	測定日	測定機関	放射性セシウム
学校	大崎南学校給食センター	令和8年11月5日	白菜	宮城県蔵王町	○				
保育所	三本木ひまわり園	令和8年11月5日	ほうれん草	宮城県大崎市	○				

※「スクリーニング検査結果」の欄中の「精密検査の実施の目安」とは，スクリーニング検査結果を「一般食品」の基準値を目安として判断したとき，1/2を超えているか否かを○印で示すものです。

●食品衛生法の規定に基づく「一般食品」の放射性セシウムの基準値は，放射性セシウム134と137の合計で100ベクレル/kgです。

●スクリーニング検査において，国が定める基準値の1/2を超える放射性セシウムが検出された場合には，ゲルマニウム半導体検出器による精密検査をおこないます。

問い合わせ：教育委員会教育総務課（電話：0229－23－2211）

問い合わせ：子育て支援課（電話：0229－23－6040）